

「2011年版各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望」調査結果と提言

貿易・投資円滑化ビジネス協議会
事務局 日本機械輸出組合

本節Ⅰに記述した「2011年調査結果」は、次節に掲載した『2011年版各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望』（貿易・投資円滑化ビジネス協議会）において見いだせる全般的な特徴及び傾向を分析したものです。

また、本節Ⅱに掲載した「各国・地域の貿易・投資障壁の改善に関する提言」は、本2011年調査結果に基づき、貿易・投資円滑化ビジネス協議会の提言として取りまとめ提出したものです。

『2011年版各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望』を利用される方の理解の一助となれば幸いです。

目 次

I. 2011年調査結果の特徴	2
1. 国・地域別特徴.....	2
2. 問題項目別特徴.....	3
3. 先進国と途上国の特徴比較.....	5
4. 台頭するBRICs等の新興国で問題多発.....	6
5. 中国の問題数の突出・多岐多様な問題.....	7
6. 円高、韓国等との国際競争力不利への懸念、高まる広域FTA ニーズ..	8
II. 各国・地域の貿易・投資障壁の改善に 関する提言	11

I. 2011年調査結果の特徴

貿易・投資円滑化ビジネス協議会がそのメンバー団体・企業に対して行った2011年各国・地域の貿易・投資・現地生産上の問題点と要望アンケート調査で指摘された問題点を、国別と問題項目別に集計した結果の特徴は、以下の通り。

1. 国・地域別特徴－途上国・新興国の問題の比重が拡大（図1、図2、表1を参照）

①2011年調査で世界88の国と5つの地域統合について問題が指摘された。指摘された問題の項目数は、総計2,305に上り前年度比6%近く増加した。アジア・オセアニアが46%、米州（北米・中南米）が17%、欧州（西欧・中東欧）が20%、中東・アフリカ11%を占める。

- ②全体の問題項目数の累計に占める途上国（非OECD加盟国）の割合が7割強を占め、年々途上国の割合が増大している。
- ③BRICs、ASEAN主要国、米国、EU、オーストラリアが上位を占め、全体の約50%を占める。
- ④とくに新興国の問題数が多く、中国の267を筆頭にインド123、ブラジル110、ロシア99、インドネシア97、ベトナム79、タイ64と並び、BRICsとASEAN主要国が上位10カ国中7カ国入っており、これら7カ国の合計で全体の問題数の約3分の1強を占める。
- ⑤2006年からみて国別問題数は大幅増加の中国、インド、ブラジル、ロシア、インドネシア、トルコと、大幅減少のベトナム、タイ、フィリピン、マレーシア、メキシコ又は頭打ちの他の諸国との間に傾向が分化してきている。
- ⑥我が国の最大の貿易相手国・拠点進出先国となっている中国の問題数が突出して多く指摘されており、前年比9%増加して全体の12%弱を占めた。

図1 2011年各国・地域の貿易・投資上の問題件数の国別順位（37カ国）

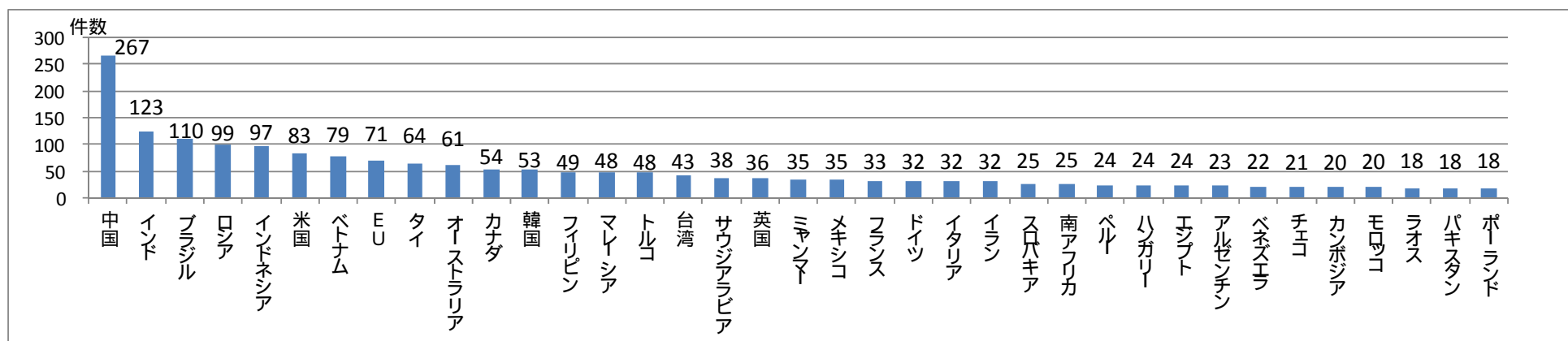
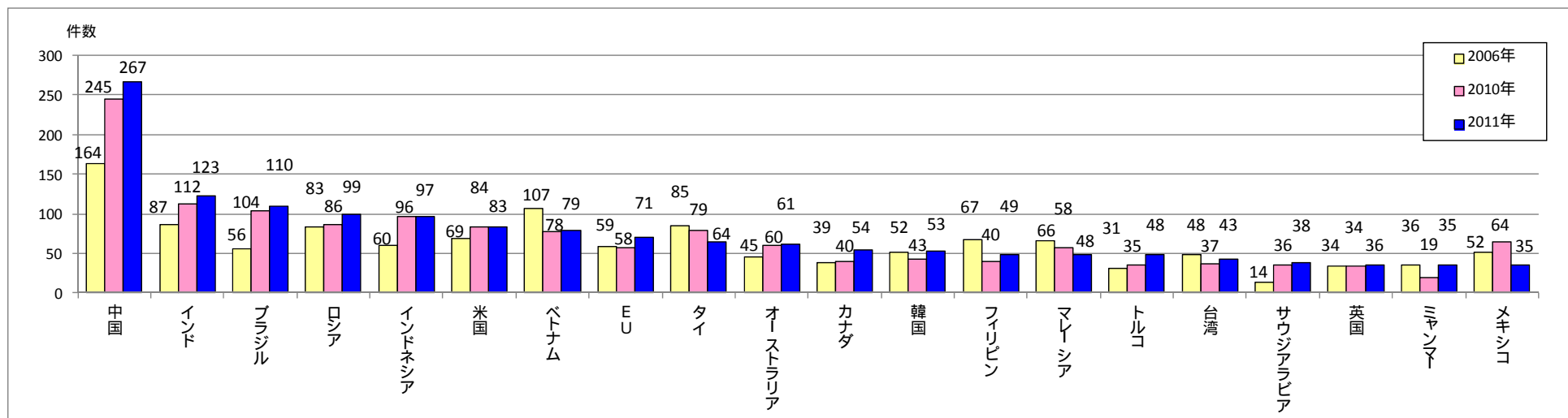


図2 各国・地域上位20位の貿易・投資上の問題件数の年次比較（2006年、2010年、2011年）



2. 問題項目別特徴—輸出入規制・関税・通関規制・通関規制、雇用、税制が三大問題（図3、図4、表1を参照）

①輸出入規制・関税・通関規制・通関規制が18%、雇用16%、税制15%が三大問題点として多く指摘されており、いずれも2006年からみて2010年、2011年と大幅に増加している。これら3つの問題項目がいずれも大きく拡大してきている主たる理由として、日本企業の海外直接投資・再投資による現地生産が進み、企業の現地事業経営活動と国際的な生産流通のサプライチェーンの拡充からくるモノと人とカネの自由で円滑な利用と移動が制度的・政策的障壁に妨げられる度合いが高まっていることがあげられる。

- ②以上の三大問題点に加えて、諸制度・慣行・非効率な行政手続9%、工業規格・基準安全認証5%、法制度の未整備・突然の変更4%、為替管理4%、インフラ未整備等その他7%が多い。
- ③2006年からみて増加が大きい問題項目は、上記三大問題点に加えて、雇用、為替管理、法制度の未整備・突然の変更、輸出入規制・関税・通関規制、外資参入規制、諸制度・慣行・非効率な行政手続、工業規格・基準安全認証、投資受入機関の問題、為替管理が挙げられる。
- ④一方、減少傾向にあるのが輸入代替政策のツールである国産化要請・現地調達率と技術移転要求のパフォーマンス要求である。

図3 2011年各国・地域の貿易・投資上の問題項目別件数の割合比較

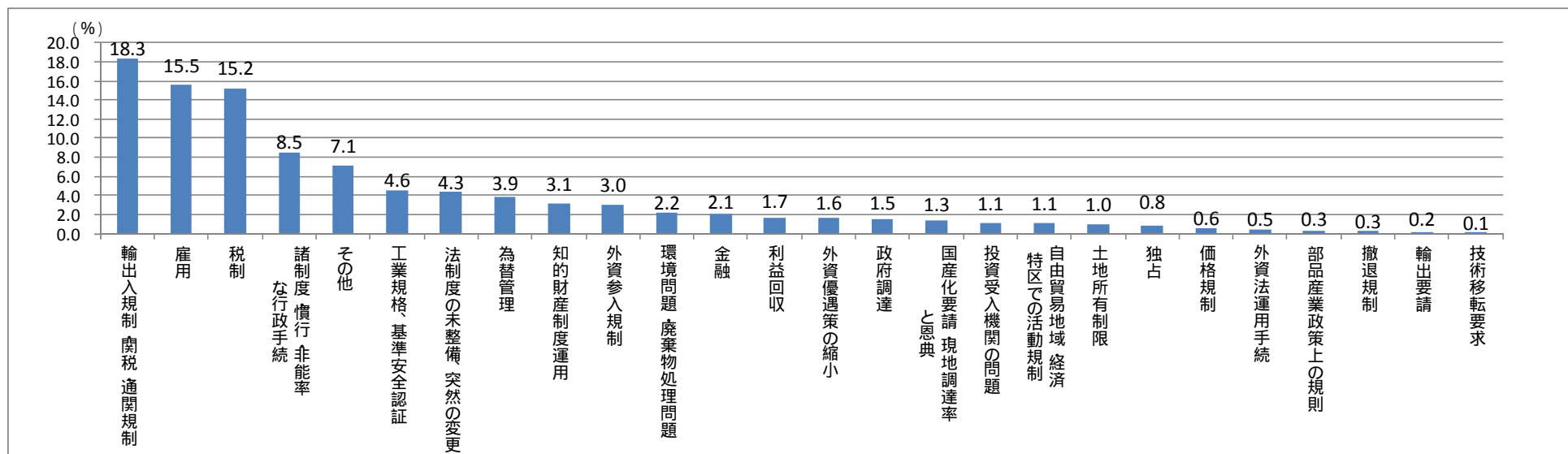
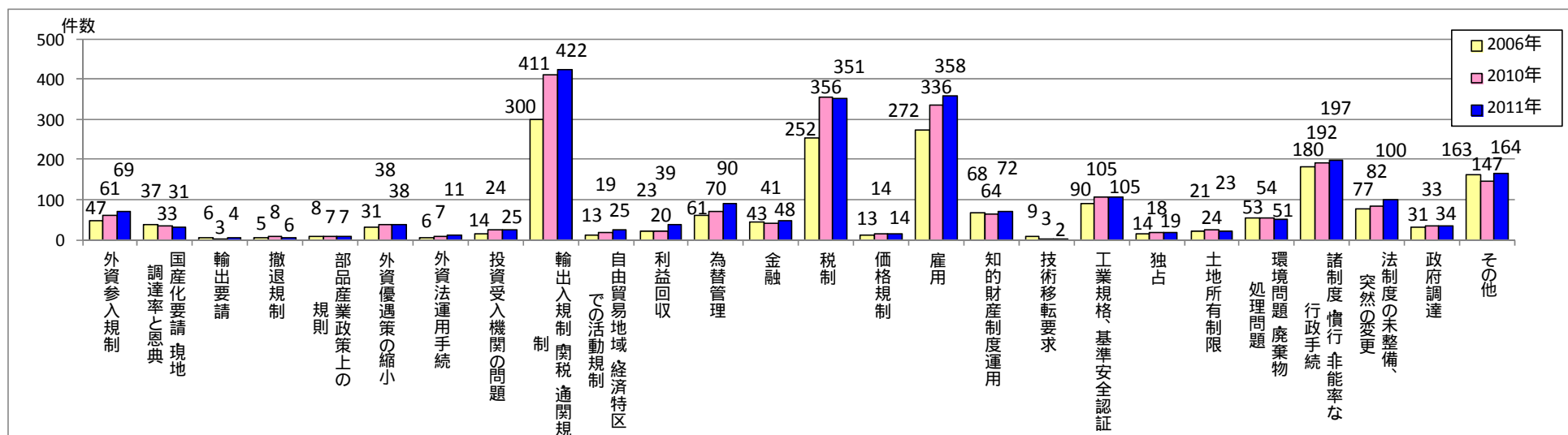


図4 貿易・投資上の問題点の問題項目別件数の年次比較 (2006年、2010年、2011年)



3. 先進国と途上国の特徴比較 (図5を参照)

(1) 先進国—雇用と税制の問題割合が大きく、環境、基準認証、AD制度、恣意的関税分類、テロ対策などが指摘

- ①一時滞在ビザ・就労ビザの取得が厳格(とくに米国ではテロ対策として)、解雇の困難、労働者厚生面での企業負担などの雇用関係の問題が最も多く指摘され途上国の2倍の26%を占めている。
- ②次いで税制の問題が19%と多く指摘されており、カナダや米国、豪州、ドイツなどで移転価格税制、高い法人税、VATの不統一、租税条約の改定の必要など様々な問題が挙げられている。
- ③輸出入規制・関税・通関の項目では、アンチダンピング規則や関税分類の恣意的な適用の問題や韓国企業との競合や円高問題もあってEUとのFTAや米国等とのTPP(Trans-Pacific Partnership)の早期締結要請が多く指摘されている。とくに米国では、テロ対策による厳格で煩雑なコンテナ貨物のセキュリティー管理の問題が数多く指摘されている。

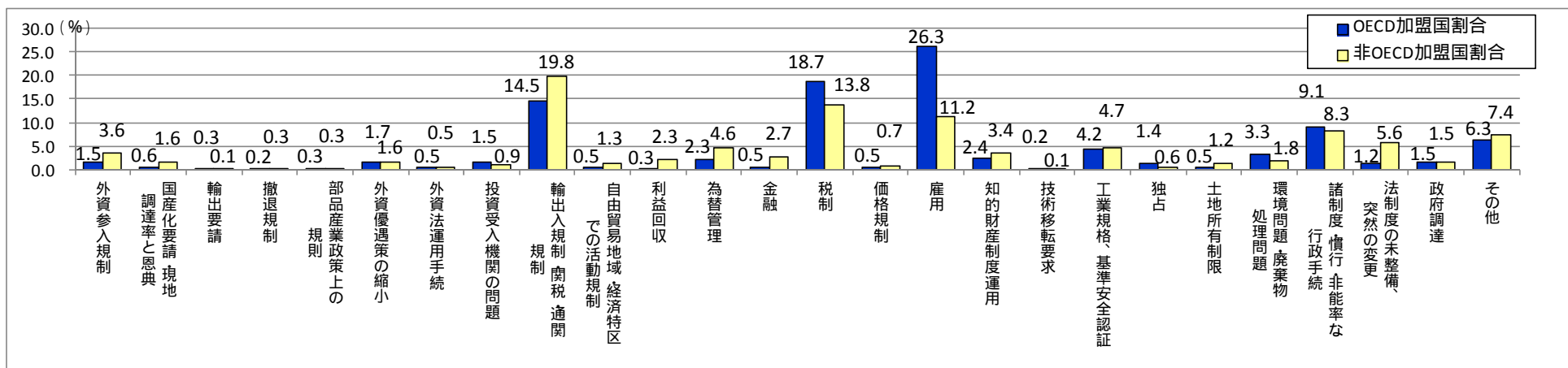
④環境規制や基準認証・安全基準の厳格かつ不統一な適用の問題も比較的多く指摘されている。とくにEUでは、過度に厳しい環境規制、安全基準等の導入が問題とされている。

⑤米国では特異な知財制度の問題も引き続き多く指摘されている。

(2) 途上国—輸出入・関税・通関から外資参入規制、為替管理、利益回収等多様な問題が指摘

- ①輸出入規制・高関税・通関規制20%、外資参入規制4%や国産化政策2%、といった直接的な国内産業保護的措置が先進国と比べて多く適用されている。外資参入規制についてはサービス分野で広範で強固な規制が各国で維持されている。こうした途上国での高い関税障壁をFTAを結ぶことによって二国間・地域で解消する対応が世界的に行われており、高関税に対する問題指摘件数は抑えられてきている。

図5 2011年OECD加盟国と非加盟国との問題項目別件数の割合比較



- ②法制度の未整備・突然の変更 6%や為替管理、利益回収、金融規制などの為替・金融管理、自由貿易地域・経済特区での活動規制の割合が先進国と較べて際立って高いことも特徴である。
- ③知的財産権保護の不足、非効率な行政手続や法制度の恣意的な運用といった制度的不足・不透明の問題指摘も先進国を上回っている。
- ④アンチダンピング税や相殺関税で多くの中国製品が調査・発動を受けるようになっており、さらに韓国や台湾、タイなどの製品にも及んでいる。一方、インドや中国、アルゼンチン、ブラジル、トルコなどの新興国でもアンチダンピング税の発動を多用して自国産業を保護するツールとするようになってきている。
- ⑤輸入制限措置やアンチダンピング課税の適用が、輸出を急増させ競争状態にあるインドやインドネシア、ブラジル、アルゼンチン、ロシアなどの新興国同士の間で適用される例が増えている。

4. 台頭するBRICs等の新興国で問題多発

国別問題数の上位に新興国が並び、上位 20 の新興国 13 カ国（①中国、②インド、③ブラジル、④ロシア、⑤インドネシア、⑦ベトナム、⑨タイ、⑬フィリピン、⑭マレーシア、⑭トルコ、⑯サウジアラビア、⑲メキシコ、⑲ミャンマー）の問題数の累計が全世界の問題数累計の約 5 割弱を占めるまで徐々に拡大してきている（図 2 参照）。とくに中国、インド、ブラジル、ロシア、インドネシア、トルコ、サウジアラビアの増加が著しい。一方、ベトナムやタイなど他の国では近年減少に転じている。なお、2006 年は、上位 20 カ国に占める新興国は 11 カ国で問題数累計は 44%であった。

(1) 輸出入規制・関税・通関

- ①従前より通関手続の煩雑・不透明・遅延の問題が多くの途上国で共通し

て多数指摘されているが、なかなか改善を見ない根深い問題である。

- ②高関税の問題がとくに中国、インドネシア、インド、ブラジル、ロシアといった輸入代替政策をとってきた BRICs など新興国で顕著である。
- ③天然資源産出国では、自国産資源の輸出規制が強化されている（中国のレアアース・レアメタル・コークス等への輸出制限・輸出税賦課、インドネシアの石炭最低輸出価格適用、インドの鉄鉱石輸出税賦課・輸出禁止、カザフスタンの石油等への輸出税賦課、アルゼンチンの穀物・鉱物輸出規制など）。
- ④世界金融危機下で取られたロシアやトルコなどの鉄鋼、自動車などの輸入関税の引き上げ措置が延長されており、インドネシアでは多くの品目で輸入関税減免措置の突然廃止が発表された。アルゼンチンでは非自動輸入ライセンス規制の適用品目の大幅拡大や完成車への輸入枠制度を導入するなど輸入困難・手続き遅延の問題が生じている。
- ⑤アンチダンピング税の発動国が新興国に拡張しており、インド、中国、タイ、ブラジル、ロシアなど新興国でアンチダンピング税の提訴の濫用、調査手続上の恣意的運用、課税期間延長のサンセット問題、報復的課税の問題が指摘されている。

(2) 雇用

- ①急成長する新興国において最低賃金の引上げ等による人件費の急上昇と人材の質的のみならず量的確保難と労働争議の多発の問題に直面するようになってきている。とくに中国やインドネシア、インド、ブラジル、ロシアでは労働者を過度に保護する法制度や労使紛争の裁定・裁判の不正が残存しており、企業は対策に苦慮している。
- ②世界同時不況下での国内雇用優先政策がとられ、また国際テロ対策強化をとる国が拡がって、先進国・途上国ともにビザの厳格運用によって外

国人の入国審査手続と就労の制限が厳格化している点が多く指摘されている。

(3) 税制

①中国やインドネシア、インド、メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、ロシアなどの新興国では複雑で頻繁に改正される税制と恣意的な徴税の問題、移転価格税制や PE 課税の強化が現地生産や販売活動を行っている日系企業にとって負担となっている。

(4) 法制度の未整備・突然の変更、諸制度・慣行・非能率な行政手続、インフラ整備不足

①途上国一般の問題として法制度の未整備・突然の変更の問題が先進国と比べて多いことが特徴であるが、とくに外資導入により急速な経済発展を遂げる新興国ではグローバルスタンダードの法制度及び実施規則の整備が追い付かず、また企業への相談なく猶予期間を置かずに実施されるという問題が多く指摘されている。

②諸制度・慣行・非能率な行政手続の問題の割合が高いことも特徴である。行政機関の法規則の解釈の恣意性、周知不徹底、非能率、許認可手続の不透明の問題が多く指摘されている。また、許認可手続での腐敗の問題も併せ指摘されている。これらの問題は、とくに多数の日本企業が広範囲にわたって拠点を設けている地方の行政機関の手続において日々直面する障壁である。

③「その他」の問題中、電力や、交通、通信等のインフラ不足、サポートインダストリー不足の問題が多く指摘されている。

(5) 利益回収、為替管理

①中国やインドネシア、インド、ブラジル、アルゼンチン、ロシアなど新興国での外貨管理の強化や送金規制、ロイヤルティー制限等の利益回収の問題が多く指摘されている。

5. 中国の問題数の突出・多岐多様な問題

中国の問題数は引き続き突出しており、輸出入通関手続の不透明、対日通商外交摩擦、厳格な為替管理、労働問題の深刻化、PE 課税強化、模倣品・海賊版横行、法制度運用の不透明など多岐多様な問題が指摘されている。

①中国の問題は、輸出入規制・関税・通関規制の問題が 19%を占め、税制問題 15%、雇用問題 8%、諸制度・慣行・非能率な行政手続 8%、知的財産権問題 7%が多く指摘されている。

②輸出入規制・関税・通関規制は、慢性的となっている輸出入通関手続の不透明・煩雑遅延の問題からレアメタルなど重要資源の輸出規制や日中関係悪化による通関停止など多岐にわたる。さらにアンチダンピング課税の濫用がみられ、手続が煩雑・不透明の問題が生じている。また米・EU に対し報復的にアンチダンピング税を賦課するなど貿易摩擦が生じており、手続の煩雑化など日本製品にも影響が波及してきている。

③税制問題は、増値税還付の遅延や還付率の不安定の問題や移転価格税制の強化、PE 課税の強化など問題が深刻化している。

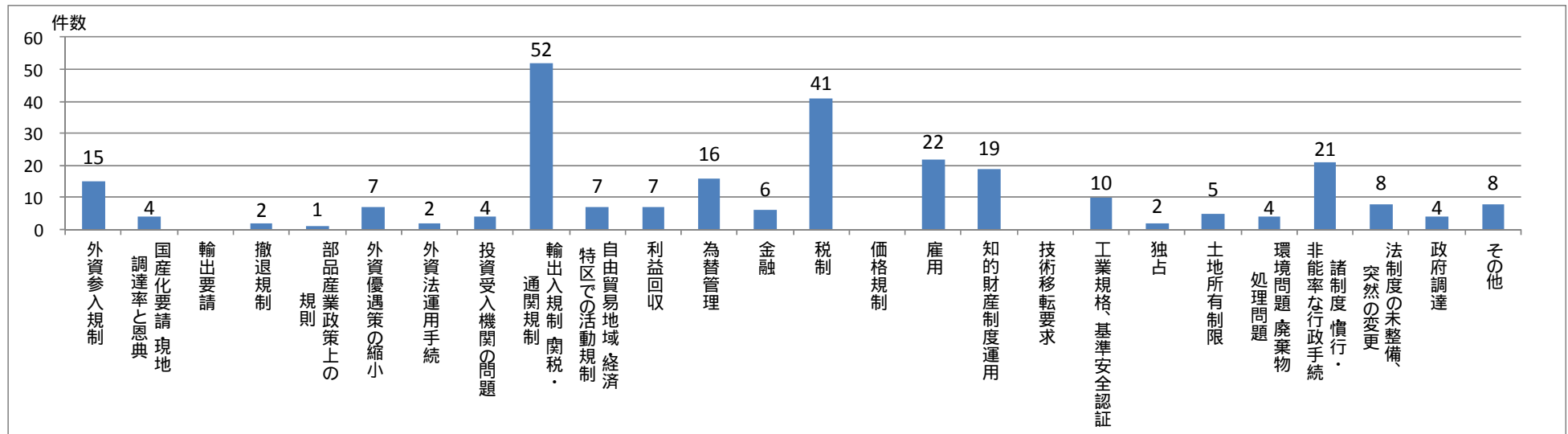
④中国はその知的財産権の問題が全世界合計の4分の1を占めるほど多いことが特徴である。知的財産権の保護不足・執行不足などによる模倣品・海賊版の国内での横行・世界への流出源となっている。

⑤労働問題では人件費の急上昇と人材確保難と労働争議の多発のトリレンマの問題が発生しており、豊富な低賃金労働を求めて進出した日本企業にとって深刻な問題となってきている。

- ⑥為替管理規制 6%と多く指摘されている。事実上のロイヤルティー送金制限がなされていたり、外貨支払・受取規制が厳格で外貨からの人民元転や人民元での立て替え払い費用、貿易外取引の対価などの外貨送金が困難である。
- ⑦外資参入規制も6%、全世界合計の2割強の指摘数となっていることも特徴。マジョリティー出資規制、サービス産業参入規制など業種制限、

- 不透明な外資政策などの問題が多く指摘されている。
- ⑧内外差別規定を盛り込んだ政府調達法実施規則案の策定や、地方政府を含む政府調達においてITセキュリティー強制認証制度や自主创新製品の優先調達の実施が日米欧の猛反発を招き困難になっている。

図6 2011年中国の貿易・投資上の問題項目件数



6. 円高、韓国等との国際競争力不利への懸念、高まる広域FTA ニーズ

- ①今回の調査で為替管理の問題が6%と多く指摘された点が注目される。とくに各国がリーマンショックからの輸出回復を目指す中で、米国をはじめとしてEU、韓国、中国が自国通貨安政策を取り、円高の急進・高止まり状態が続き日本製品の価格競争力が失われ企業の輸出が困難に

- なるという問題を生んでいる。為替リスクを軽減するにも、多くの途上国では外貨管理上実需原則をとっており先物為替予約できないという問題指摘が多い。
- ②日本とのFTA未締結や締結交渉の遅れにより日本製品がFTAや関税協定の締結国の製品との関税格差で価格競争上不利を被る恐れについての

指摘が多くなっている。最大市場である米国の現地サイドから、米国のアジア諸国への GSP 廃止の対応策として、また円の独歩高が進行する中で日本から低価格生産国への調達先切り替えを回避するためにも TPP への参加を望む声が出てきている。

③とくに韓国と EU、米国、GCC、メルコスール、ペルー、コロンビアとの FTA 交渉が日本に先行することによる日韓企業間の競争力格差への影響が懸念されており、日本もそれらの国と FTA の早期締結、TPP 締結が求められている。

④アフリカ市場で我が国と競合関係にある EU が結ぶエジプト、モロッコ、南アフリカの FTA・関税協定での競争上の優位が指摘されるようになってきている。

表1 世界各国・地域で日本企業が直面する問題点の件数 (2011年)

国名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	総計	前年度	前年度差		
	外資参入規制	調達率と特典・現地	輸出要請	撤退規制	規則	外部産業政策上の縮小	外資法運用手続	投資受入機関の問題	開港規制・関税・通関	輸出規制・関税・通関	自由貿易地域・経済特区での活動	利益回収	為替管理	金融	税制	価格規制	雇用	知的財産制度運用	技術移転要求	工業規格、基準安全認	独占	土地所有制限	環境問題・廃棄物	行政手続・慣行・非効率	諸制度の未整備、突然の変更	法制度の未整備、突然の変更	政府調達	その他			
アジア計	44	13	0	5	1	20	7	14	201	16	20	52	20	131	9	101	40	1	39	7	13	18	65	47	19	69	972	910	62		
ASEAN									10																			13	14	-1	
ASEAN																												10	10	0	
ASEAN																												20	10	10	
ASEAN																												267	245	22	
ASEAN																												13	16	-3	
ASEAN																												123	112	11	
ASEAN																												97	96	1	
ASEAN																												53	43	10	
ASEAN																												18	15	3	
ASEAN																												48	58	-10	
ASEAN																												1	5	4	
ASEAN																												35	19	16	
ASEAN																												18	15	3	
ASEAN																												49	40	9	
ASEAN																												8	7	1	
ASEAN																												9	12	-3	
ASEAN																												43	37	6	
ASEAN																												64	79	-15	
ASEAN																												79	78	1	
ASEAN																												86	81	5	
ASEAN																												5	61	60	
ASEAN																												4	14	11	
ASEAN																												10	9	1	
ASEAN																												1	1	0	
ASEAN																												175	190	-15	
ASEAN																												3	2	1	
ASEAN																												54	40	14	
ASEAN																												83	84	-1	
ASEAN																												35	64	-29	
ASEAN																												221	243	-22	
ASEAN																												1	7	6	
ASEAN																												23	33	-10	
ASEAN																												5	14	-9	
ASEAN																												110	104	6	
ASEAN																												16	21	-5	
ASEAN																												9	5	4	
ASEAN																												4	3	1	
ASEAN																												24	32	-8	
ASEAN																												22	20	2	
ASEAN																												1	1	0	
ASEAN																												345	314	31	
ASEAN																												71	58	13	
ASEAN																												4	4	0	
ASEAN																												7	7	0	
ASEAN																												36	34	2	
ASEAN																												5	5	0	
ASEAN																												6	6	0	
ASEAN																												33	32	1	
ASEAN																												32	28	4	
ASEAN																												6	6	0	
ASEAN																												2	3	-1	
ASEAN																												32	31	1	
ASEAN																												3	3	0	
ASEAN																												17	16	1	
ASEAN																												1	1	0	
ASEAN																												10	10	0	
ASEAN																												17	18	-1	
ASEAN																												11	11	0	
ASEAN																												4	6	-2	
ASEAN																												48	35	13	
ASEAN																												115	107	8	
ASEAN																												3	3	0	
ASEAN																												21	19	2	
ASEAN																												24	22	2	
ASEAN																												18	15	3	
ASEAN																												17	16	1	
ASEAN																												17	16	1	
ASEAN																												25	25	0	
ASEAN																												7	7	0	
ASEAN																												132	110	22	
ASEAN																												99	86	13	
ASEAN																												17	15	2	
ASEAN																												2	2	0	
ASEAN																												11	3	8	
ASEAN																												3	4	-1	
ASEAN																												259	215	44	
ASEAN																												14	13	1	
ASEAN																															

II. 各国・地域の貿易・投資障壁の改善に関する提言

「貿易・投資円滑化ビジネス協議会」は、『2011年版各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望』調査結果に基づき、日本企業が直面する障壁の改善に関する意見を取りまとめ、平成23年11月4日、我が国の経済産業大臣、財務大臣、外務大臣宛てに、以下の通り提言を提出した。

各国・地域の貿易・投資障壁の改善に関する提言

貿易・投資円滑化ビジネス協議会
代表 給田 英哉

我が国130の貿易関連団体で構成する「貿易・投資円滑化ビジネス協議会」は、日本企業が海外で直面する貿易・投資障壁とそのビジネスへの影響を調査し、関係各方面に要望・提言を行ってきました。

本年は、世界経済がリーマンショックからの回復途上にあつて先進国経済の低迷と欧州債務危機、台頭する新興国での新たな貿易・投資規制の増加などの問題が生じ、我が国では東日本大震災への対応や歴史的な円高の進行、環太平洋経済連携協定（TPP）参加を巡る検討と議論がなされており、日本企業はかかる激変する内外の貿易・投資環境に的確に対応する必要があります。

このような状況を踏まえて、本協議会は、会員団体・企業に対して実施した「2011年各国・地域の貿易・投資・現地生産上の問題点と要望アンケート調査」の結果に基づき、日本企業が直面する海外各国・地域の貿易・投資障壁の改善に関する意見を取りまとめ、以下の通り提言いたします。

政府におかれましては、格別のご高配を賜りたく、よろしく願い申し上げます。

記

1. TPP等広域FTA・EPAの交渉に早期に参加する又は交渉を開始する

- ・日本とのFTA・EPA未締結や締結交渉の遅れにより日本製品がFTA・EPAや関税協定の締結国の製品との関税格差で価格競争上不利を被る恐れについての指摘が多くなっている。
- ・長期にわたる円の独歩高の下、とくに韓国とEU、米国、GCC、メルコスール、ペルー、コロンビアとの間のFTA・EPAが日本に先行して結ばれることによる日韓企業間の競争力格差への影響が懸念されており、日本もそれらの国とFTA・EPA早期締結が求められ、米国との間では環太平洋経済連携協定（TPP）締結が求められている。

【改善要望】

- ①WTOのドーハ開発ラウンド（DDR）交渉が長年にわたって進展を見ないなかで、世界各国が競ってFTA・EPA等地域貿易協定をWTOプラスの内容で縦横に結び、さながらFTAが「多数国間化」する様相を呈している。我が国は競合するFTA・EPAと同等以上の内容でFTA・E

PAを大幅に拡大し並びにその改定を行ってFTA・EPAネットワークを拡大・深化させることが望まれる。とくに韓国に劣後しない戦略的なFTA・EPA政策の推進が我が国に望まれる。

- ②TPPや日EU・EPA、日中韓EPA、EAFTA/CEPEA（ASEAN+3/+6）の広域FTAは、日本企業が直面する多数の障壁を広範に亘って解消する内容となることが期待されるため、これら広域FTAへの我が国の参加が望まれる。とくにTPPには我が国経済のホームグラウンドとなる米国から東南アジアまでのアジア・太平洋地域における貿易・投資の自由化・円滑化のための規律が盛り込まれることが期待されるため、我が国としては早期に交渉に参加して我が国貿易業界のニーズを協定に反映することを強く要望する。また、EUとのEPA本交渉についても早期に開始することも強く要望する。さらにCEPEAとEAFTA推進のコアとなる日中韓FTAの交渉開始を要望する。
- ③FTA・EPAには、物品市場アクセス、原産地規則・原産地証明、サービス、貿易円滑化、TBT、貿易救済、知的財産、競争政策、投資、紛争解決、ビジネス環境整備、協力等広範な分野に亘って貿易・投資の自由化・円滑化を確保する規律内容が盛り込まれることが望まれる。またその実施に当って加盟各国の利用者にとって利便性の高い制度・手続を提供するものとし、また所期の目的を増進するために弾力的にレビューができる取り決めとなることが望まれる。
- ④メキシコやマレーシア、フィリピン、インドなど既締結のFTA・EPAを産業界のニーズを汲んでレビューし、韓国や欧米よりも譲許関税などの規律内容が有利となるよう改定する。

2. 高輸入関税、関税引上げ、関税分類の問題をEPA締結やWTOルール、二国間協議により解決を図る

- ・高関税の問題がとくに中国、インドネシア、インド、ブラジル、ロシアといった輸入代替政策を採ってきたBRICsなど新興国で顕著である。EUなどの先進国でも自動車や一部機械製品などセンシティブな産品に高関税が残存しており、また高関税の関税分類への恣意的適用の問題がある。
- ・世界金融危機下で取られたロシアやトルコなどの鉄鋼、自動車など輸入関税の引き上げ措置が延長実施されており、インドネシアでは多くの品目で輸入関税減免措置の廃止が突然発表された。

【改善要望】

- ①高い関税障壁を設けている国・地域との間で早期にEPAの締結交渉に入ることが望まれる。
- ②ロシアについては、まず早期のWTO加盟実現を強く働き掛ける。
- ③関税分類の恣意的適用については、WTO、WCOにおいて問題解決を図る。
- ④輸入関税引き上げ措置に対しては二国間協議や欧米等他の有力輸出国とも連携して早期撤回を求める一方、WTO違反が疑われる措置についてはWTO提訴を併せ検討する。

3. 資源輸出規制の問題をWTOルールの活用、代替資源開発への支援により解決を図る

- ・天然資源産出国では、自国産資源の輸出規制が強化されている（中国のレアアース・レアメタル・コークス等への輸出制限・輸出税賦課、インドネ

シアの石炭最低輸出価格適用、インドの鉄鉱石輸出税賦課・輸出禁止、カザフスタンの石油等への輸出税賦課、アルゼンチンの穀物・鉱物輸出規制など)。

【改善要望】

- ①中国のコークス輸出規制への対応と同様に被害を被っている輸入国が共同してWTO提訴を行い、解決を図る途を検討いただきたい。
- ②輸出制限に対し代替資源の開発・製造・供給に当る企業に対して、政府におかれては技術的・資金的支援や国際的連携の支援・仲介を行うことが望まれる。

4. 輸入通関手続の煩雑・不透明・恣意性の問題をシングルウィンドウ構築、二国間官民協議、WTOルールを活用により解決を図る

・企業が日常的に直面している非関税障壁として輸入通関手続の煩雑・不透明・遅延・担当官の恣意性の問題が多くの上国で共通して多数指摘されている。問題は多様多岐にわたっており、従前より指摘されてきたがなかなか改善を見ない根深い問題である。

【改善要望】

- ①各国において一層の通関手続の電子化を推進し、シングルウィンドウ構築を促進する。さらに、これらナショナル・シングルウィンドウを国際通信網で結合して、国際的なネットワークとして利用できる方法と手順を確立し早期の導入を図る。
- ②新興国、途上国の現地政府当局と現地日本大使館・JETRO・日系業界団体との定期的な意見交換により通関手続の煩雑・不透明・遅延の問題の改善に継続的に取り組んでいただきたい。また我が国のEPAに設けられ

たビジネス環境整備委員会において通関手続問題を継続して取り上げて、相手国当局に改善約束とその早期の実行を確保することが望まれる。必要に応じて税関間でのキャパシティービルディング協力を行う。

- ③WTO違反が疑われる措置（例、アルゼンチンの非自動輸入ライセンス発給遅延）については、それによって被害を被っている米欧等とも連携してWTO提訴を検討する。

5. AEOへの24時間ルール適用免除、コンテナ全量検査規制の廃止等によるサプライチェーン・セキュリティに係る企業負担を軽減する

・米国に入港するコンテナ貨物の安全管理を強化し、「WCO・SAFE基準の枠組み」に基づいて、テロからの安全の確保と貿易の円滑化の両立を図るツールとして、安全管理と法令順守の体制が整備された貿易関連事業者を認定し通関を円滑化するAEO（認定事業者）制度を提示し、米国を始めとしてWCO加盟国間でAEOの相互承認が進んでいる。

【改善要望】

- ①サプライチェーン・セキュリティでは、日米、日EU、日星などのAEO相互承認協定が合意されているので、AEOに対しては24時間ルールを適用免除する。
- ②コンテナ全量検査規制の廃止を望む。100%SCANを導入せざるを得ない場合には、実施対象国を少数の危険度の高い国に限定すべきである。

6. 二国間官民協議による各国国内税制の制度運用の透明化、高水準の租税条約ネットワークの拡大、OECDガイドラインによる移転価格税制整備を図る

・中国やインドネシア、インド、メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、ロシアなどの新興国では複雑で頻繁に改正される税制と恣意的な徴税の問題、移転価格税制やP E（恒久的施設）課税の強化が現地生産や販売活動を行っている日系企業にとって負担となっている。

【改善要望】

- ①新興国等途上国の現地政府と現地日本大使館、日系業界団体との定期的な意見交換により税制に関するルール整備、運用の透明性の改善に継続的に取り組んでいただきたい。また、新興国等途上国において移転価格税制の整備を行う際にはOECD移転価格税制ガイドラインに沿って行うこと、及びP E認定の調和を図るよう要請願いたい。
- ②我が国当局においては、OECDモデル租税条約、改定された日米租税条約や日英租税条約に準じた高水準の租税条約を未だ多い未締結国との間で新規に締結するとともに、既締結の租税条約を高水準なものに改定して世界各国との間に租税条約のネットワークを大幅に拡充していただきたい。
- ③租税条約の締結・改定に際して、事前確認（A P A）の実施、相互協議・調整手続の規定を設け、また仲裁を導入し、迅速な二重課税排除を図る。

7. ビザ発給・更新手続の簡素化・迅速化、社会保障協定の拡大、各国労働法制・慣行等の国際化による人の移動と現地雇用の問題の改善を図る

・急成長する新興国において、最低賃金の引上げ等による人件費の急上昇と人材の質的のみならず量的確保難と労働争議の多発の問題に直面するようになっている。とくに中国やインドネシア、インド、ブラジル、ロシアでは労働者を過度に保護する法制度や労使紛争の裁定・裁判の不公正が残存しており、企業は対策に苦慮している。

・世界同時不況下での国内雇用優先政策がとられ、また国際テロ対策強化をとる国が拡がって、先進国・途上国ともにビザの厳格運用によって外国人の入国審査手続と就労の制限が厳格化している点が多く指摘されている。

【改善要望】

- ①日タイE P A（J T E P A）で導入された滞在許可、就労許可の申請許可手続きのワンストップサービスや商用ビザ発給・短期滞在許可・就労ビザ発給の諸手続を補完的に連結するといった便宜を導入して、外資企業のビジネスパーソンの入国・滞在・就労許可に関する利便性向上を図る。
- ②E P Aのヒトの移動において、キーパーソン又はビジネスパーソンの「企業内派遣者」の入国・滞在・労働許可取得を簡素化・迅速化する便宜を図ることが望まれる。企業が海外関連企業に経営支援及び技術支援を行う上で経営幹部、上級管理者、技術者等専門職等を国境を越えて企業内で迅速に派遣して円滑・効率的な事業経営に従事させることが望まれる。直接投資に伴うキーパーソンの円滑な移動は多数の現地雇用を創出し国内労働市場で競合しない。
- ③現在A P E Cで導入されているA P E Cビジネス・トラベル・カード（A B T C）はA P E C内を頻繁に移動するビジネスマンにとって有用な便宜であり、A P E C加盟国に限らず世界的な導入を働き掛ける。
- ④全米各地に設けられた指紋採集や写真撮影ができる施設が整備されているところから、米国国内でのビザ更新手続を早期に再開するよう日本政府より強く要請する。
- ⑤日本はOECD加盟国との間での社会保障協定の締結の国の数をさらに拡大する。さらに新興国でもソーシャルセキュリティーの整備が進んできており、例えば中国では外国人の社会保険加入が義務となった。今後、OECD加盟国のみならず途上国との社会保障協定の締結も併せて進める必要

がある。

⑥労働者に有利な労働法制や慣行、調停・裁判の決定を中立的、国際慣行に沿った制度と運用にするよう現地政府と業界団体との定期的な意見交換により改善を図る。また、EPAに設けられた官民で構成されるビジネス環境整備委員会により継続的に改善要請を行う。

8. 投資協定の送金自由規定の利用拡大やロイヤルティー送金運用ルールの統一等による貿易外取引対価の外貨送金規制問題の解消を図る

- ・利益回収の問題として、中国やインドネシア、インド、ブラジル、アルゼンチン、ロシアなど新興国での外貨管理の強化や送金規制、ロイヤルティー制限の問題が指摘されている。料率の上限規制などロイヤルティー支払制限がなされていたり、ロイヤルティー支払の前提として所定の手続きを踏んで特許ライセンス契約や技術ライセンス契約の登録をしようとしたが、担当官が理由もなく受理してくれないということもある。
- ・多くの途上国では外貨管理上実需原則をとっており、先物為替予約ができず為替リスクを軽減することができないという問題がある。外貨支払・受取規制が厳格で、貿易外取引の対価などの外貨送金が困難である。さらに、許認可や事後報告に膨大な資料作成等煩雑な手続きが課され、事実上送金制限となっている。このため、企業はロイヤルティーの海外送金ができない、利益の回収が困難となったり、企業グループ内での資金移動、債権債務の相殺などでも困難をきたしている。

【改善要望】

①既存の投資保護協定（EPAの投資章も含む）に基づき、また投資保護協定を新たに結ぶことによって、協定上の送金自由規定の活用を図ることが

望まれる。

②ロイヤルティー送金の運用ルールの統一化を外貨管理局等に要請する。地方政府に対して、PE認定課税の問題と派遣駐在員の立替金の送金問題について、政府・産業界が一体となって外貨送金の原則自由化と手続の簡素化の働きかけを行う。

たとえばブラジルについては、日伯貿易投資促進合同委員会など両国の対話の場において、ロイヤルティー料率の上限設定を見直すことで、日本をはじめとする海外からの先端技術導入を促してブラジル製造業の高度化にメリットをもたらすことを訴える。

9. 為替介入等の適切な円高是正策と総合的な円高対策を講じる

- ・今回の調査で為替管理の問題が6%と多く指摘された点が注目される。とくに米国やEU、韓国、中国が自国通貨安政策を取り、日本での円高の急進による輸出の困難及び通貨のフロートアップを余儀なくされた国に進出している企業の輸出が困難になるという問題を生んでいる。

【改善要望】

- ①国際金融不安・債務危機の最中に自国通貨安競争の煽りを被って円が「消去法」で買われて歴史的な円高状態が長きにわたって続く状況下、東日本大震災からの復興に専念する我が国の輸出産業拠点が海外流出し産業空洞化が懸念される。即効力のある対症療法措置として、我が国通貨当局はタイミングを失することなく強力で断固とした為替介入を機動的に実施することが望まれる。
- ②事前に内外に十分な広報を行って、実効法人税率の国際水準への早期の引下げ、外資誘致・アジア拠点化・輸出支援の優遇措置と経済特区の創設、

企業規模を問わない金融支援・事業再編支援、研究開発促進税制の拡充、失業人材の再教育支援、グローバル人材育成支援、TPP、日EU、日中韓等の広域EPA・FTA交渉開始などの政策・措置の実施計画スケジュールを開示し、それらの政策・措置を総動員して日本の輸出体制を維持する必要がある。

- ③ドル安政策の下、経済実態を反映しない「消去法」で円が選好され円の独歩高が長期に亘って続くことは、ドル本位の国際通貨体制の不合理である。合理的な国際通貨体制構築に向けた検討を行うことが必要になっている。

10. サービス分野への外資参入制限緩和、パフォーマンス要求の禁止、外資優遇策の維持、撤退規制の透明性を確保するよう要請する

・世界的に外国直接投資への規制自由化やEPA・FTA締結が進む中で、製造業への外資規制が減少する傾向にあるが、途上国では広範に小売業等サービス産業に外資規制が残存している。中国やインドなどでの減資や清算の法規や手続が不透明で行政介入等により撤退が困難な国がある。また、内外差別の解消の要請や、新規の優遇策が暫く出ていないことなどから、外資優遇策は縮小の傾向にある国が多くなっている。

【改善要望】

- ①製造業への外資参入規制の縮小傾向を歓迎するも、製造業の投資が円滑に行われるために製造業関連サービス分野での自由化を併せて推進することが望まれる。
- ②内外無差別の投資優遇措置の外資への適用を拡大する。
- ③インセンティブ付きであるとはいえ、貿易歪曲効果のあるローカルコンテンツ要求や輸出要求、現地雇用要求、技術移転要求などのパフォーマンス

要求を禁止する。

- ④外資の撤退の自由を保障し、減資や清算、撤退の許認可条件等を国内会社法や二国間投資保護協定に明文化して、企業に予見可能性を付与する。

11. 模倣品・海賊版防止条約の利用の拡充、特許審査ハイウェイの拡充、知的財産法制度整備への協力などによる知的財産権の問題の改善を図る

・模倣品・海賊版の生産・流通源である中国の知的財産権法の改正と実施規則の問題、各国の水際取り締まり不足の問題、特許出願の大幅な審査遅延の問題が多く指摘されている。

【改善要望】

- ①今年署名された模倣品・海賊版防止条約（ACTA）を早期に批准し、加盟国が連携して実施することにより、中国発の模倣品・海賊版の国際的拡散を阻止する。ACTAの条項をEPA・FTAに盛り込むことも実質的にACTAを広める上で有効となる。さらに中国をACTAに加盟するよう継続して働きかけることが必要である。
- ②中国等において実施されている一連の知的財産権法の改正に係る実施規則の整備において、我が国特許庁や税関等が運用経験に基づきコメントや指導を行う。
- ③特許審査ハイウェイを欧州特許庁や中国特許庁等の特許出願が多く審査遅延が目立つ国・地域の特許庁との間で拡大する。

12. WTO政府調達協定の加盟拡大や内外無差別原則堅持要請などによる政府調達における保護主義を排除する

- ・リーマンショック後、米国や中国等で政府調達で景気を刺激して国内雇用を創出するツールとして採用された。米国では政府調達でバイアメリカンを実施し、中国では政府調達での自主创新製品優遇措置バイチャイニーズを発表した。いずれも外国製品に対し差別的なものであり、とくに中国の自主创新製品認定制度は中国の政府調達実施規則案とともにWTOのGPAの内外無差別原則に反するものであり、日米欧から強い反発を受けた。

【改善要望】

- ①中国等のWTO政府調達協定（GPA）非加盟国に対してGPAへの早期加盟を働きかける。
- ②政府調達が保護主義の温床にならないようWTOのGPAに則って内外無差別原則での立法と運用を確保することを主張する。但し、中国はGPA加盟オファー中ということで要請する。
- ③地方政府も含め政府調達における制度と手続の透明性を確保するよう要請する。

1.3. 保護貿易主義の台頭を阻止する

- ・世界経済はリーマンショック後の回復過程で欧州債務危機に直面し、先進国の長期に亘る景気低迷が続いており、保護貿易主義の台頭が懸念されているが、G20等による国際協調的対応やWTOでの監視、各国二国間協議などが功を奏して一国保護主義が報復措置の連鎖を生む事態は生じていない。しかし、新興国では資源ハイアブソーバーの経済成長体質に大きな変化が見られず、希少資源の輸出抑制や輸入代替を目指す品目の輸入制限措置がとられるに至っている。その制限措置は競合する新興国同士での激しい摩擦を生むようになってきている。

【改善要望】

- ①当面望まれる対応策としては、(1) G20やIMF、EU、APEC等での世界金融危機・債務危機回避の方策を確認し危機対応の国際協調行動が堅持されていることを内外に強くアピールすること。(2) 世界各国が貿易・投資の自由化・円滑化政策を継続して実施して国際生産流通ネットワークの健全な連結と発展を確保して世界経済の成長エンジンであるアジア地域等の活力を共有・均霑する。(3) 二国間・多数国間プロジェクト実施など内需振興策の国際協調的実施により国際的な消費と生産を刺激してイノベーションが継続する政策をとる。(4) 国際通貨危機や金融危機の経験から生まれた「チェンマイ・イニシアティブ」や「アジア債券市場育成イニシアティブ」をアジアのみならず世界で実施する。また、「アジア・太平洋貿易保険（再保険）ネットワーク」の一層の拡大を図るなどである。